

(2) 市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)

項目	具体的な取組み	目標	平成28年度の実施状況	平成28年度の 評価 (20段階評価)	平成29年度の実施状況	平成29年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成29年度の 評価 (20段階)	
1 児童発達支援事業について								
①	グループ療育の実施	月～金までの午前中に、6グループ(1グループあたり4人～10人)に分けて指導。	子どもの発達状態に合わせグループをつくり、ひとりひとりの子どもの状態を把握しながら、人間関係や生活の基本、言語性、動作性、社会性の発達を促し、集団適応能力を高める指導を行う。	・245日実施 ・延べ児童数1,770人 ・午前中5グループに分けて実施。	17	・207日実施 ・延べ児童数1,268人 ・午前中5グループに分けて実施。 前期は4グループ、後期より5グループ(1グループ6から7名)	発達や年齢・障がい等を考慮したグループを編成し、一人ひとりに応じた療育により自立に向けた基礎的な力を育てている。また、親子療育を通して、親子の愛着関係を育み、子どもの困り感や気になることを個別的な視点で捉え、その手立てを職員と一緒に考えていくことを大切にしている。子どもの要求にじっくり向き合い、その子なりの出来ることの発見やコミュニケーションの手がかりを見つける場・関わり方を知る場としての役割も担っている。その効果として、母親自身の子育ての手ごたえと自信に繋がっている。後期より相談が増えることを見込んで開始し、予測通り後期は対象児童が増えたためグループを増やした。親子での療育は子どもの障がいや発達のつまづきを共通理解できるもっとも大切な時間だと考えている。また、年に4回以上グループ懇談会を実施する等して、保護者のニーズを常に把握するとともに、同じ悩みを持った保護者同士が交流し、気持ちが分かり合える仲間作りの場となっている。	17
②	個別療育の実施	月～金の午後より、1対1の個別指導と担当職員が1対1で対応するミニG指導を行う。	指導員とマンツーマンで子どもの現在の課題に応じ、遊びや諸活動を通して生活経験を豊かにし、子どもの全体的な発達を促進する指導を行う。	・182日実施 ・延べ児童数1,339人 ・週1回の個別指導	18	・177日実施 ・延べ児童数1,603人 ・週1回の個別指導	保護者のニーズを踏まえ、個別支援計画を立て、それに基づいた適切な個別指導を行った。子どもの課題に応じた遊びや活動を通して、職員との関わりを中心に発達を促す指導に努めた。子どもの年齢や特性によってはミニグループ活動を実施した。指導後の時間に、個別指導の中で発見した子どもの気づきや、必要な情報を提供し親の安心に繋がるよう常に務めた。子どものこと、家族のこと、就園、就学のこと等を聞く中で、保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるように日々努力を行った。就園児はニーズに応じて個別療育を中心に行い、そのニーズの多様さに合わせて継続しているが、年齢や、発達の特性を考慮した療育の知識を得る必要があり、課題として認識している。就園児童の増加により個別指導の対象児が増加したため、延べ人数も増加している。	18
③	保育所等訪問支援事業の実施	半年を1クールとし実施。(4月～9月・10月～3月)一人につき月1～2回程度対象児童は、1クール 10名とし行う。	集団生活に適用できるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行う。	・121日実施 ・延べ児童数121人 (一人につき月2回実施)	18	・146日実施 ・延べ児童数146人 (一人につき月2回実施)	発達支援センターなかよしを利用している児童を対象とし、集団生活の場である保育園や幼稚園で安定した生活を促進するために、保育所等訪問事業を進めてきた。1クール(半期)10人の児童を対象とし、園の職員と共に子どもの成長を確認したうえで10月以降の対象児を決定してきた。また、職員間での連携や支援方法については、時間内でクラス担当者や支援担当者とその都度コミュニケーションをとり、また文書で記録し情報を共有した。そのことにより、園側と保護者にも支援状況が共通に理解されたと認識している。その他、園側の要請や必要に応じて話す時間を設けた。	18
④	児童発達支援計画・個別支援プログラムの作成(療育内容の検討)	年に2回(4月、10月)、個別支援計画書を作成し、利用者に確認をする。	子どもひとりひとりにあわせた計画の作成、検討を行う。	・個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)の作成 ・個別支援計画書の作成(年2回) ・ケース会議の実施(月1回、適宜)	17	・個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)の作成 ・個別支援計画書の作成(年2回) ・ケース会議の実施(月1回、適宜)	保護者ニーズをくみ取り、個別支援計画に反映させている。子どもの発達段階の共通理解を図り、できることから取り組めるように長期・短期の目標を立て、よりわかりやすい言葉で伝えている。子どもが出来る・出来ないで判断するのではなく、関わる大人がどのような支援を行うことが必要か、焦らずに積み重ねをすることの大切さを伝えている。その提示の仕方により親が具体的な方法を知り、家庭でも実行され、子どもの成長につながっている。ケース会議を行なうことで、職員間でケースの分析と把握及び共通理解を図り、個別支援に繋げている。	17
⑤	作業療法士による療育支援	さまざまな用具を用い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のリハビリ等を行う。	作業療法士の配置日数 週5日以上。	・180日実施 延べ児童数511人	18	・148日実施 延べ児童数278人	作業療法士による個別訓練(身体の使い方・手先の使い方についての指導)を一人に対して基本月1回実施。グループでの「姿勢・摂食等」の指導により、子どもの発達を促してきた。その効果として子どもの把握と療育内容の幅が広がったことや情報を共有化することにより、指導の方向性が共通理解でき、きめの細かい支援に繋がった。親子療育でのニーズに応じてグループ内での指導を中心に行い、療育の充実を図る事が出来た。	17
⑥	ことばの指導	指導員による指導。	コミュニケーション能力、理解力、表現力等の指導を行う。	・個別療育時に必要に応じて実施	13	・144日実施 延べ児童数176人	専門職を配置し、未就園児はグループ療育内で指導を行い、就園児には個別指導を行った。ことばの面から子どもをとりえ、コミュニケーションする力、理解する力の向上を目指した支援を行っている。言葉の発達についての困り感を持っている保護者が多く、ニーズは高い。個に応じた検査を実施し、その分析結果を療育の職員と共有することにより質の高い療育を提供することができた。年に3回土岐総合病院の言語聴覚士の相談会を土曜日に開催し、利用児の言葉の育ちや医療機関での訓練の必要の有無について職員間や家族間で共通理解を図った。	17
⑦	摂食指導の実施	双葉保育園で調理された給食を提供 各グループ週2回利用。(1回は対職員、1回は保護者と)	給食は1日15食を限度として、市があらかじめ定めた保育所で調理したものを提供。給食の配送は指定管理者が行う。	・延べ給食数 1,463食 ・給食日数157日 ・1日平均給食利用数食7.5食	17	・延べ給食数 845食 ・給食日数161日 ・1日平均給食利用数食5.2食	摂食指導は、子どもが成長する為にも大切な指導の一つであり、子どもを捉える上でも重要な支援と考えているため、時間を費やした。特に、食の幅の広がりや意欲、気持ちの面、あるいは姿勢の保持や操作等、発達の全体に繋がった視点を持って支援をしてきた。全員の子どものに合った形態を提供することは難しい問題があるが、親の協力を得て実施した。また、衛生面には最大限の配慮を行った。親子療育のグループ数の減少により指導数は減少したが、職員が1対1で関わる事が出来細かな摂食指導が出来た。	17
⑧	指導員と利用者等との個別懇談の実施	年に2回、個別支援計画の提示をしながら、今後の支援について保護者と話をする。	子どもひとりにつき年3回以上実施。子育て不安の軽減や子育て環境を整えるため、保護者が抱える悩み、児童の状況把握を行い、心理的な側面からの支援や具体的なアドバイスを提供する。	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。	17	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。	子どもの相談のみならず、家族支援を視野に入れた相談にも力を入れてきた。グループ懇談にて、保護者の困り感等保護者から聞くことで、同じグループの保護者同士がお互いの子どもの理解を図ることができた。また、親の様々な思いを聞くことが、適切な支援に繋がった。アンケートにより、保護者の思いや要望等を把握する機会を設け、サービスの向上に努めた。アンケートの結果には、「駐車場が少ない」「行事の時の身障児の場所に配慮が欲しい」「研修会を多くして欲しい」等があり、すぐに対応し、30年度の事業計画にも反映させている。	18
⑨	保護者への療育支援	新しい園児の家へ年度当初に家庭訪問を実施し、子どもの状況を把握する。個別療育終了時にフィードバックを含む保護者支援の時間を設ける。	計画的な訪問支援(家庭、保育園、幼稚園、保健センター)を実施する。	・家庭訪問実施 6月 ・保育園、幼稚園訪問 6月、11月	17	・家庭訪問実施 6月 ・保育園、幼稚園訪問 6月、9月、11月	親子・家族が安心して育ち合えるように、関係機関と連携を密にしている。具体的には、家庭での様子・園での様子を子どもを取り巻く関係者の話を聞く中で、子どもへの関わり方を共通認識し、保護者への具体的な支援を提供出来た。また、生活全般を見ている園と発達支援センターなかよしの情報を交換し、園での生活を踏まえた支援を提供していくことで、親の安心感に繋がっている。	17

項目	具体的な取組み	目標	平成28年度の実施状況	平成28年度の 評価 (20段階評価)	平成29年度の実施状況	平成29年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成29年度の 評価 (20段階)	
⑩	保護者を対象とした研修会の実施	保護者が療育や障害に関し てより理解を深めるために、 研修会を実施する。	年2回以上実施する。 ・年中長児勉強会(就学関連) 年3回(4/19,7/4,2/27) ・歯科医師・衛生士による指導・ 勉強会 年2回(11/24,12/7) ・理学療法士による相談 年3回 (6/14,9/14,10/4) ・言語療法士による相談 年3回 (6/18,9/10,2/18) ・就園交流会 年1回(9/7) ・音楽療法士による指導 年1回 ・保護者勉強会(大湫病院/関医 師) 年1回(12/4)	17	・年中長児勉強会(就学関連) 年2回(7/12,1/18) ・歯科医師による検診年1回 (12/13) ・歯科衛生士による指導・勉強会 年2回(9/11,1/22) ・理学療法士による相談 年2回 (6/12,9/25) ・言語療法士による相談 年3回 (6/17,9/9,2/17) ・就園交流会 年1回(9/14) ・保護者勉強会(大湫病院/関医 師) 年1回(10/29)	保護者のニーズでもある専門的な支援や就学に関する勉強会、あるいは子育てに関する講演会等を計画的に行 なうことで、子どもへの理解を深め、対応するための知識、あるいは就学への不安解消等に対応し、子育てにより 前向きに取り組める環境づくりに積極的かつ継続的に努めた。 出席者が多くなるよう、保護者の意見を取り入れ、内容も精査した。	18	
2 相談・検診・育成支援について								
①	要観察児の事後支援事業 への参加	保健センター事業である1歳 半健診、わんぱく教室(1・ 2)、への参加。	ワンパク教室1(月1回) ワンパク教室2(月1回)	17	・ワンパク教室(1) 月1回参加 ・ワンパク教室(2) 月1回参加	ワンパク教室(フォローアップ教室)では、関係機関と情報を共有し保護者支援に努め、必要に応じて療育に繋げ ることができた。 また、職員が参加することで保護者と面識を持つことができ、新規利用者に対して、通園に対する不安を軽減でき る効果もあった。	17	
②	発達検査の実施	検査器具を使用して、子ども の発達状況を把握すること。	1人年1回以上実施する。	15	・指導員によるKIDS検査、個別療 育の中で保護者からの聞き取り による検査を実施。 ・言語療法士によるLCスケール 検査	保護者からの聞き取り検査は、保護者と共に子どもの姿を把握することができ、支援目標の目安となるため、確実 に実施することで個別支援計画を作成する際に役立てることができた。 ※KIDS検査:発達段階を簡易に検査する。質問の項目に○×をつけ、○の数で計算する。 言語聴覚士を配置したことにより、LCスケール、構音検査(模倣・カード呼称・単音節による検査)専門的な検査を 実施することができた。作業療法士により、JMAP(感覚運動検査)を実施した。	17	
③	育児相談・発達相談	通園児以外の親子に対して の面接相談及び見学の受け 入れ 保健センターの乳幼児健診 での発達及び療育相談	面接、相談を受けた親子に対 してのフォローを行う。	17	・年間延べ21件実施 ・健診等で、療育が必要だと判断 された子どもへの対応として面 接、相談を受ける。	基本的には療育や入園に関する面接・相談を行った。不安の中で来所されるので、通園につながるように、保護 者からの聞き取りを重要視し、保護者の不安な気持ちを受け止め、困り感やニーズを把握し、通園について丁寧 に説明するように心がけた。	17	
④	療育研究会の実施	療育の検証を目的として、外 部の専門家を招いて療育を 行い、指導員及び利用者に 対してより専門的な指導を 受ける。	療育研究会は年2回以上実施す ること。	16	・療育研究会(園内研)年4回実 施 6/15,6/22 保母教諭(特別支援学校) 10/27 関医師(大湫病院) 3/7 ※内部	積極的な研修を通して、適切な療育や支援の方法を学ぶことができ、充実した療育を提供できた。外部講師によ る助言は、療育の検証に繋がり、専門的な知識を得ることができた機会となった。 また、他機関と連携することで、一貫した支援を提供できるため、今後もニーズ把握と必要な情報収集を積極的 に行っていくことを職員間で再確認した。 今後も療育の実践と研究を深めることにより、療育に関して具体的な支援が提供できる施設としての役割を担う必 要がある。 前年度は、進路について悩みのある方がおり、特別支援学校の教諭の派遣を2回依頼したが、今年度は療育の 中で具体的な支援を提供できていた。また、内部での園内研究会は、日々の療育の中で十分な検討会が行われ ているため、改めて会を設けることはしなかった。	17	
⑤	保護者に対する研修会の実 施			15	・講演会(1回) 2/5 子育て講演会(りんごの木 柴田愛子先生) 参加者 76名	講演会(2回) 10/29 保護者向け講演会大湫 病院関医師35名 1/14 子育て講演会(池添素先 生) 参加者73名	保護者を含め広く関係者を対象とした講演会を実施し、保護者の勉強会の機会をするとともに、子育てや療育に 関する理解の促進を図った。 託児を行い、保護者が参加しやすい環境を提供した。	16

(3) 自主事業の企画・運営・実施状況

項目	具体的な取組み	目標	平成28年度の実施状況	平成28年度の 評価 (20段階評価)	平成29年度の実施状況	平成29年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成29年度の 評価 (20段階)
①	外部医師等による診察及び訓練の実施	園内たより等で受診希望者を募り、受診を打診。	ニーズに応じた訓練や相談を提供する	17	・歯科衛生士年2回 9/11、1/22 ・歯科医師 年1回 12/13 ・理学療法士による相談指導 年3回 (6/12、9/25) ・言語聴覚士による相談指導 年3回(6/17、9/9、2/17) ・音楽療法士による指導 年1回 5日	専門家による相談や指導は、保護者にとって大切な機会であるとともに、そこで得る情報は職員のスキルアップの機会ともなり、療育の充実につながっている。今後も生活に密着した支援の場を継続的に設けていく必要がある。	17
②	保健センター歯科衛生士による歯科衛生指導の実施	歯科衛生士による歯磨き指導	年1回以上実施する。	16	※上記の通り	※上記のとおり	16
③	療育サポート	一時預かりによるサポートを実施。	依頼があれば、できるだけ受け入れる。	16	年間26人実施 緊急的なサポートとして実施。	保護者や、兄弟の都合で療育が途切れないことを目的としている。特に保育園・幼稚園に併行通園していない子どもの家庭は、母親中心の子育てとなっている実状が多く負担が大きい。また、家族の支援や協力をうけることもできない場合もあるため、この独自のサービスは必要不可欠と考えている。	16
④	なないろ広場	児童センターにおいて、集団参加しにくい等で緩やかな配慮が必要な親子を対象として親子での遊びの機会を提供する。	療育指導員も協力し、児童センターの児童厚生員が中心となって、少人数で話しや活動がしやすい状況で子育て支援を行う。	17	太平及び旭ヶ丘児童センター 各月1回	子育てに緩やかな配慮や支援をもとめている親子にとって参加しやすく、より多くの児童館・児童センターで実施し、各地域に支援を広げることが求められる事業と捉えている。ただし、内容や実施方法については、児童館・児童センターと協議し実状に合わせて検討することが必要である。	16
⑤	地域との連携	地域住民の方も巻き込んだお祭りを実施。	発達支援センターを知ってもらうために、地域住民も参加できる機会を設ける。	17	発達支援センターなかよしふれあいまつり11・18 療育ボランティア(託児)	地域住民の方々に施設の概要を知ってもらうためにも、住民の方が参加しやすいような「お祭り」を実施している。お祭りでは地域の”和太鼓”や多治見工業高校の吹奏楽部の演奏、地域ボランティア等地域を巻き込んだ内容のお祭りを行った。施設と地域との交流の場とし、お祭りは大事な事業の一つとなっている。途切れない療育を行いたいと考えており、兄弟の託児を地域のボランティアにお願いし、保護者が通所児の療育が出来るようにしている。	18
⑥	関係機関との連携	関係機関との会議や研究会・研修会に参加。	関係機関と情報・知識の共有をする。		通級指導教室(7/26・8/25・3/15) 8/25研修会講師として派遣 就学支援委員会 市発達支援委員会 教育委員会との保育園幼稚園巡回訪問(6・7月) 多治見市保育研究会支援児部会 子育て相談会 子育てネットワーク会議	市の子ども支援課・教育委員会等の支援児に関わる会議・研修会・研究会に参加している。多治見市の子育てから療育の支援体制・就園・就学・就学後の長きにわたって途切れない支援を行うために、職員を派遣し、関係機関との情報交換を行う。また、必要に応じて研修会講師では専門家等の派遣を行う。	17